2025年度　自己点検評価報告書

2026/3/31

大原情報医療専門学校新潟校

大項目	小項目	評価の基準	現状・評価理由	自己点検評価
Ⅰ 教育理念・目的・目標	1　教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人物像を明確にしていること。　（必須）	有益な産業人の育成を目標とし、地域に貢献する多くの新社会人を送り出している。（本年3月末2校累計8,300名） 資料：学則、学生便覧等	2（概ね基準を満たしている）
Ⅱ 教育課程、教育の実施、学修成果	1　教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人物像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。　（必須）	情報、医療系は現場に即した資格等取得を目指した科目を配置している。 資料：学則、学生便覧、シラバス等	2
		②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 （外国人留学生キャリア形成促進プログラム；認定制度　必須）		―
	2　教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。　（必須）	長年グループ内専担部署で教材や講義内容の研究を進め、各校が適切な授業等から資格取得や就職実績に成果を示している。成績評価は、基準に沿って厳正に実施している。 資料：学生便覧、シラバス等	2
		②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 （職業実践専門課程；必須）		―
	3　単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人物像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。　（必須）	学科ごとに卒業認定基準を定め、厳正な運用を行い卒業認定を行っている。なお、2026年度より単位制に移行することから、これまでの基準は今年度の入学者までとする。 資料：学生便覧、卒業認定基準等	2
	4　学修成果目標の達成状況	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の習得を含む）についての目標を定め、その目標達成ができていること。　（必須）	情報系；基本情報処理合格　15名（78.9%） 医療系；診療報酬請求事務　16名（72.7%） 資料：学生便覧、諸報告等　①～②	2
		②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標の達成ができていること。　（必須）	経理・情報ビジネス系；進路決定者　63名（95.5%） 医療系；進路決定者　27名（100%）	2
Ⅲ 学生の受入れ学生支援	1　学生募集及び入学者の選抜・収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。　（必須）	入学者受け入れ方針等を「学校案内」に明示している。選考は公正に実施している。 資料：学則、入試実施要領、募集要項等　①～②	2
		②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 （修学支援新制度；機関要件の確認） （外国人留学生キャリア形成促進プログラム；必須）	適正に行っている。 2025年4月の定員比率は、情報-医療系58.0%	2
	2　自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 （任意）	入学前教育、習熟度の応じた授業、補習授業などを行い資格取得率を高めている。また、進路希望に応じた科目選択やクラス編成を行い、相互補助や競争意欲を高めている。 資料：学校案内、学生便覧、補習授業等案内、シラバス等	3（基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている）
	3　多様な学生に対する支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。（任意）	集団行動が不得手な学生に対し、自習室においてライブ中継による授業などで支援をしている。 資料：学校案内、学生便覧等	2

		②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 （外国人留学生キャリア形成促進プログラム；認定）		―
	4　学生生活に関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。　（必須）	クラス担任が学業だけでなく学生生活等個別相談に対応し支援している。さらに体制整備や環境の整備など改善に取り組む。 資料：学校案内、学生便覧等　①～⑤	2
		②留年者、退学希望者などの学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。（必須）	担任制により、学習継続困難者に対し個別指導・父兄への連絡等きめ細かく対応している。	2
		③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運営していること。　（必須）	専門学校は保健計画の策定を義務づけられていないが、健康診断等は適切に運営している。	2
		④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。　（任意）	修学支援制度の適合校として適切に運営している。さらに学校独自の奨学生制度もあり、経済的に厳しい学生に対して支援している。	2
		⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。　（必須）	就職支援責任者にベテランを配置し、企業の求人ニーズを取り纏め学生への告知や相談などきめ細かく対応してる。また、保護者説明会を開催し状況を報告するなど父兄にも丁寧に説明している。	2
Ⅳ 教育実施組織・教員	1　教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。　（必須）	基準等を整備し、教員の適正確保に努めている。今後、社会人経験のある教員を増強したい。 資料：教員名簿、シラバス等	2
		②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。　（任意）	教員・講師の授業数等を把握し、教授力を評価している。授業の精度を高めていきたい。 資料：シラバス、授業実績、評価関連資料等	2
	2　教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。　（必須）	業務分担、責任体制等規程で定めるとともに、適正に運営している。 資料：組織図、教員業務分担表等　①～②	2
		②教員間で連携、協力体制を構築していること。（任意）	連携、休暇対応など協力体制は確立されている。	2
	3　教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD（Faculty Development）などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。　（必須）	階層別研修を強化するとともに、自己啓発促進の環境整備に努めたい。 資料：教職員研修計画表	2
		①－２　特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 （職業実践専門課程；必須）		―
		②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 （職業実践専門課程；必須）		―
Ⅴ 教育環境	1　教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。　（必須）	医療系にはクリニック受付、PC室・システム開発専用のPC室も完備している。 資料：施設設備明細等　①～③	2
		②学生の学習支援のための施設（自習室等）を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。（任意）	休憩室等は確保してきた。今後、自習室を整備するなど学修環境を整えたい。	2
		③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。　（任意）	専門書や参考書、さらに就職に必要な資料等を確保し、図書室を拡充したい。	2
	2　安全対策、防火組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。（必須）	全範囲にわたる計画策定は必須ではないが、防災マニュアル等に沿って安全対策を行ってる。 資料：防火マニュアル　①～②	2
		②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。　（任意）	新入生入学を機会に、毎年6月全校で防災訓練を実施し適切運営を心掛けている。	2

	3　施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。　（任意）	毎日校舎内外を点検するとともに、設備等の定期点検や補修など適切に行っている。 資料：点検実施表等　①～②	2
		②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。　（任意）	修復が求められるものは速やかに改修を行い、施設の安全を確保している。	2
VI 教育活動の基盤と改善・向上の取り組み	1　中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標に実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。　（任意）	2026年4月に中期事業計画を整備し、具体的な取り組み目標を掲げている。 資料；中期事業計画、年間事業計画等	2
		②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。　（必須）	財務基盤は確立している。引き続き、無理無駄がないかチェックしていく。 資料：計算書類等	3
	2　学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。　（必須）	業務運営にあたりさらに効率的・効果的な組織となるよう研究を進め、適切な運営を遂行したい。 資料；諸規程、組織図、理事会議事録、諸会議報告等	3
	3　学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。　（任意）	評価委員会の体制や規程を整備し、関係団体や地域社会からの意見を得て学校運営の改善に努めたい 資料：委員会規程等	2
		①－２　特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。 （職業実践専門課程；必須）		－
		②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。　（必須）	毎年学校評価を実施し、HP等で公表している。 資料：学校評価表関連、HP等	2
		③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的に継続的に行っていること。　（必須）	改善課題について共有化を図り、継続的に改善への取り組みを行っている。 資料：各種会議	2
	4　社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学習成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。　（必須）	保護者会やHP等で公表している。 資料：保護者会、HP等　①～②	2
		②教育目的・目標の達成状況や活動状況に関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体から理解を得るよう取組んでいること。　（任意）	保護者会やHP等で公表している。	2